令和５年度包括外部監査結果に係る措置状況報告書

【都市魅力産業スポーツ部の財務事務について】

（令和８年１０月）

東大阪市

１．監査の種類

包括外部監査

２．令和５年度の監査テーマ

「都市魅力産業スポーツ部の財務事務について」

３．監査結果に基づく措置状況一覧（令和８年５月末日時点）

１ページから５ページのとおり

４．措置状況の内容（令和８年５月末日時点）

６ページから１１ページのとおり

なお、以前の報告で、すでに措置済み又は不措置として報告しているものは除いています。

５．措置状況の語句説明

措置済み	…	結果及び意見に対し、措置が完了しているもの
措置中	…	結果及び意見に対し、具体的な措置を実施中だが、完了に至っていないもの
措置予定	…	結果及び意見に対し、措置を行う予定だが、具体的な措置は開始されていないもの
検討中	…	結果及び意見に対し、措置を行うかどうかを考慮中であるもの
不措置	…	結果及び意見に対し、措置を行わないことを決定したもの

※ 本報告書における措置状況の取りまとめは、市長公室内部統制推進室で行っています。

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧（令和8年5月末日現在）

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況（令和6年6月末日）	措置の状況（令和7年6月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
1		○	令和2年度組織再編についての目標設定、評価について	行財政改革課	検討中	措置予定	措置予定
2		○	令和2年度組織再編についての目標設定、評価について	都市魅力産業スポーツ部	検討中	検討中	検討中
3		○	課題解決に応じた施策の成果（アウトカム）の設定と、具体的活動が成果に結びつく仮説（ロジック）についての検討・検証について	都市魅力産業スポーツ部	検討中	検討中	検討中
4		○	委託に関するルールについて	契約課	措置予定	措置済み	
5		○	委託に関するルールについて	契約課	措置予定	措置済み	
6		○	外郭団体における組織運営・管理に関する規律とその運用について	行財政改革課	検討中	措置予定	措置予定
7		○	東大阪市事業継続応援金支給経費（負担金補助及び交付金）事業の周知方法について	産業総務課	措置済み		
8		○	東大阪市事業継続応援金支給経費（負担金補助及び交付金）事業に係る事業者の資格要件について	産業総務課	措置済み		
9		○	中小企業融資事業に係る金利水準の効果検証について	産業総務課	検討中	措置済み	
10		○	新たな観光まちづくり推進事業に係る業務仕様の見直しについて	国際観光室	措置済み		
11	○		勤労市民センター整備事業に係る契約方法の検討について	労働雇用政策室	措置済み		
12		○	保健体育施設整備事業の下請業者から徴取している誓約書について	契約課・電気課	措置済み		
13		○	東大阪市事業継続応援金支給経費（委託料）の再委託承認願について	産業総務課	措置済み		
14	○		東大阪市事業継続応援金支給経費（委託料）の完了確認検査について	産業総務課	措置済み		
15		○	東大阪市事業継続応援金支給経費（委託料）の履行確認について	産業総務課	措置済み		
16		○	就活応援窓口事業に係る実施セミナーの開催頻度や定員について	労働雇用政策室	措置済み		
17		○	ウィルチェアスポーツコート整備事業のフェンス設置に関する当初の検討不足について	花園・スポーツビジネス戦略課	措置済み		
18		○	企業経営サポート事業に係る相見積の入手について	産業総務課	措置済み		
19		○	企業経営サポート事業における商工会議所との連携について	産業総務課	措置済み		

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧（令和8年5月末日現在）

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況（令和6年6月末日）	措置の状況（令和7年6月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
20		○	高付加価値新製品開発支援事業に関連する指標の把握について	モノづくり支援室	措置済み		
21	○		高付加価値新製品開発支援事業に係る完了報告書の確認について	モノづくり支援室	措置済み		
22		○	モノづくり若年者等就業支援事業に係る求職者向け情報パンフレットの紙媒体による発刊について	労働雇用政策室	措置済み		
23		○	商工会議所補助金・委託料事業に係る履行状況の把握について	モノづくり支援室	措置済み		
24		○	商工会議所補助金・委託料事業に係る契約保証金免除の根拠について	モノづくり支援室	措置済み		
25	○		商工会議所補助金・委託料事業に係る委託費の積算における一般管理費について	モノづくり支援室	措置済み		
26		○	若者自立支援援助事業に係るアウトカム指標の設定について	労働雇用政策室	措置予定	措置済み	
27		○	花園ラグビー場整備事業に係る費用削減効果の十分な検討について	花園・スポーツビジネス戦略課	措置済み		
28		○	モノづくり教育支援事業に係るモノづくり体験教室の体験者数枠の拡大について	モノづくり支援室	措置予定	措置予定	措置済み
29		○	モノづくり教育支援事業に係る再委託の中身について	モノづくり支援室	措置予定	措置済み	
30		○	モノづくり教育支援事業に係るアウトカム指標の設定について	モノづくり支援室	措置済み		
31		○	魅力アピール推進経費事業に係る仕様書の明確化について	国際観光室	措置済み		
32		○	魅力アピール推進経費事業に係る目標設定と効果検証について	国際観光室	措置済み		
33		○	オーパススポーツ施設情報システム経費に係る効果指標に関する目標値の設定及びアンケートの徴取について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
34		○	地域就労支援事業に係る効果指標の追加検討について	労働雇用政策室	措置予定	措置済み	
35		○	産業振興PR経費事業に係る契約保証金の免除理由について	モノづくり支援室	措置済み		
36		○	産業振興PR経費事業に係る再委託について	モノづくり支援室	措置済み		
37		○	産業振興PR経費事業に係る目標設定について	モノづくり支援室	措置済み		
38	○		産業振興PR経費事業に係る完了検査について	モノづくり支援室	措置済み		

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧（令和8年5月末日現在）

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況（令和6年6月末日）	措置の状況（令和7年6月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
39		○	商業振興コーディネート事業に係る2年連続でのセミナー受講について	商業課	措置済み		
40		○	商業振興コーディネート事業に係る同行・立会いによる監督結果の記録について	商業課	措置予定	措置済み	
41		○	商業振興コーディネート事業に係る市によるレクチャー評価に関するヒアリング結果の記録について	商業課	措置予定	措置済み	
42		○	商業振興コーディネート事業に係る効果指標の設定について	商業課	措置予定	措置済み	
43		○	有害鳥獣駆除対策事業に係る見回り実施の日付及び時間の報告について	農政課	措置中	措置済み	
44		○	有害鳥獣駆除対策事業に係る決算報告書の数値の正確性及び適切性について	農政課	措置中	措置済み	
45		○	有害鳥獣駆除対策事業に係る事業者による見積額の妥当性の検証について	農政課	措置済み		
46	○		（産業技術支援センター）委託契約の履行確認について	モノづくり支援室	措置済み		
47	○		（産業技術支援センター）市への正確な報告について	モノづくり支援室	措置済み		
48		○	（産業技術支援センター）備品管理に用いる備品マスタについて	モノづくり支援室	措置済み		
49	○		（勤労市民センター）決裁漏れについて	労働雇用政策室	措置済み		
50	○		（勤労市民センター）固定資産の除却漏れについて	労働雇用政策室	措置済み		
51	○		（勤労市民センター）備品の計上漏れについて	労働雇用政策室	措置済み		
52		○	（勤労市民センター）備品の表示について	労働雇用政策室	措置済み		
53	○		（勤労市民センター）切手と収入印紙の実査の記録について	労働雇用政策室	措置済み		
54	○		（花園ラグビー場）仕様の理解と適切な監督の実施について	花園・スポーツビジネス戦略課	措置済み		
55	○		（花園ラグビー場）収支報告書における人件費、光熱水費等の共通経費の指定管理業務と自主事業への按分について	花園・スポーツビジネス戦略課	措置済み		
56	○		（花園ラグビー場）備品登録について	花園・スポーツビジネス戦略課	措置済み		
57	○		（花園ラグビー場）備品の表示について	花園・スポーツビジネス戦略課	措置済み		

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧（令和8年5月末日現在）

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況（令和6年6月末日）	措置の状況（令和7年6月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
58	○		（総合体育館）決算報告書の作成誤りについて	市民スポーツ支援課	措置済み		
59	○		（総合体育館）収支報告書における人件費、光熱水費等の共通経費の指定管理業務と自主事業への按分について	市民スポーツ支援課	措置済み		
60		○	（総合体育館）収支報告書の支出項目の検証について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
61	○		（総合体育館）収支報告書及び内訳書の自主事業収支額の整合性及び正確性について	市民スポーツ支援課	措置済み		
62	○		（総合体育館）実地棚卸の実施結果及び規程について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
63		○	（スポーツホール）収支報告書の支出項目の検証について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
64	○		（スポーツホール）収支報告書及び内訳書の自主事業収支額の整合性及び正確性について	市民スポーツ支援課	措置済み		
65	○		（スポーツホール）実地棚卸の実施結果及び規程について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
66		○	（東体育館）収支報告書の支出項目の検証について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
67	○		（東体育館）収支報告書及び内訳書の自主事業収支額の整合性及び正確性について	市民スポーツ支援課	措置済み		
68	○		（東体育館）実地棚卸の実施結果及び規程について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
69		○	（市民ふれあいホール）収支報告書の支出項目の検証について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
70	○		（市民ふれあいホール）収支報告書及び内訳書の自主事業収支額の整合性及び正確性について	市民スポーツ支援課	措置済み		
71	○		（市民ふれあいホール）実地棚卸の実施結果及び規程について	市民スポーツ支援課	措置予定	措置済み	
72	○		（東大阪ツーリズム振興機構）契約規程の整備について	国際観光室	措置予定	措置予定	措置予定
73		○	（東大阪ツーリズム振興機構）取引誓約書について	国際観光室	措置済み		
74		○	（東大阪ツーリズム振興機構）事業効果の検証について	国際観光室	措置中	措置中	措置済み
75	○		（東大阪ツーリズム振興機構）成果品の帰属について	国際観光室	措置済み		
76		○	（東大阪ツーリズム振興機構）市と連携したマネジメントについて	国際観光室	措置予定	措置予定	措置中

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容一覧（令和8年5月末日現在）

整理番号	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	担当課	措置の状況（令和6年6月末日）	措置の状況（令和7年6月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
77		○	（東大阪ツーリズム振興機構）再委託先との契約継続を行う場合の判断基準について	国際観光室	措置予定	措置中	措置中
78	○		（東大阪ツーリズム振興機構）賞与引当金について	国際観光室	措置済み		
79	○		（東大阪ツーリズム振興機構）支出起案書における決裁漏れについて	国際観光室	措置済み		
80		○	（東大阪市産業創造勤労者支援機構）料金収受代行入金口座の区分管理について	モノづくり支援室	措置済み		
81		○	（東大阪市産業創造勤労者支援機構）アウトカムを含む情報開示について	モノづくり支援室	措置予定	措置済み	
82		○	（東大阪市産業創造勤労者支援機構）出先機関が実施している預金勘定残高と通帳との照合結果に関する本部の管理について	モノづくり支援室	措置済み		
83		○	（東大阪市産業創造勤労者支援機構）共通経費の各事業への按分比率について	モノづくり支援室	措置予定	措置済み	
84	○		（東大阪市産業創造勤労者支援機構）賞与引当金の計上について	モノづくり支援室	措置済み		
85	○		（東大阪市産業創造勤労者支援機構）市への正確な報告について	労働雇用政策室・モノづくり支援室	措置済み		
86	○		（東大阪市産業創造勤労者支援機構）固定資産の実査について	モノづくり支援室	措置予定	措置済み	
87		○	（東大阪市シルバー人材センター）発注者からのヒアリング内容をとりまとめた一覧表の作成について	労働雇用政策室	措置中	措置済み	
88		○	（東大阪市シルバー人材センター）民間業者からの受注と公共団体からの受注において計算される事務費率の差異について	労働雇用政策室	検討中	措置済み	
89	○		（東大阪市シルバー人材センター）回収不能未収金の回収不能処理について	労働雇用政策室	措置済み		
90	○		（東大阪市シルバー人材センター）財務規程に従った固定資産の現物照合について	労働雇用政策室	措置中	措置済み	

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容（令和8年5月末日現在）

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容（令和8年5月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
1	63ページ		○	令和2年度組織再編についての目標設定、評価について	組織再編を行った場合には、その再編目的の達成・進捗についての自己評価がなされるべきである。市としての基本目標・政策的意図の達成に組織再編がどのように貢献したのか、再編に込められた組織目標が各課の施策立案に反映されているか、という評価軸での自己評価である。 再編対象となった各部署が実施する個々の施策についての評価の集積とは別次元のものである。今回の監査対象に即して述べると、「産業振興による雇用を提供する」、「人を呼び込む流れをつくる」ための個々の施策の進捗・達成状況そのものについての自己評価ではなく、組織再編として「都市魅力産業スポーツ部」が創設された、そのことにより、何ができるようになったのか、従前以上に効率的効果的に施策が遂行されたのか、あるいは組織拡大・協働による新たな施策が立案・実施されたのか、それまでの組織的課題が解決されたのか、という問いに答える自己評価である。 これは今回の直接の調査対象となった都市魅力産業スポーツ部のみの話ではなく、組織再編に関わる市の組織と職員が意識し対応すべきことであって、政策的意図を有する今後の組織再編に際しては、特に市のマネジメント層が、組織的な課題とその改善に対する明確な認識をもって、上記の自己評価に対処されたい。	行財政改革課	今後、組織再編を行う際には政策的意図を踏まえた検討を行う予定です。	措置予定

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容（令和8年5月末日現在）

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容（令和8年5月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
2	63ページ		○	令和2年度組織再編についての目標設定、評価について	令和2年度の組織再編において、経営企画部がとりまとめた、「令和2年度組織機構改正」において、スポーツビジネス戦略課については、ラグビーワールドカップを契機に「スポーツのまち」として、人の流れを呼び込むスポーツ関連施策を展開し、交流人口の増加、市内のスポーツ関連企業への販路開拓（支援）など市域活性化を目指すものとされていた。 しかし、組織再編によって、従前以上に効率的効果的に施策が遂行されたのか、あるいは組織拡大・協働による新たな施策が立案・実施されたのか、という点については、上述したように、一定のPRや集客効果が定性的に説明されるにとどまっている。組織再編前後において、各施策におけるアウトカムあるいはアウトプットとしての指標が、曖昧あるいは目的との適合性が十分ではなかったから、その後の自己評価も難しいということではないかと考えられる。 今回の監査対象とした都市魅力産業スポーツ部においては、RWC2019大会に伴う経験知とその後の組織再編の効果について振り返るとともに、今後の部としての目標をアウトカムによって明確化する過程を通じて、同部内の複数課による協働が有する効果を明確化する、また、RWC2019大会を含む各種イベント経験知をレガシーと関連付けて再認識することが必要である。	都市魅力産業スポーツ部	ラグビーワールドカップ2019を契機とした部の施策実施においては、組織再編により従前と比べ、連携が図りやすく各事業にもたらした効果についても一定の評価をしています。今後は指摘内容をふまえ事業実施の際にはこれまでの部の取組みを振り返り、自己評価とそれに必要な効果指標の構築手法を検討してまいります。	検討中

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容（令和8年5月末日現在）

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容（令和8年5月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
3	73ページ		○	課題解決に応じた施策の成果（アウトカム）の設定と、具体的活動が成果に結びつく仮説（ロジック）についての検討・検証について	個々の施策・事業の目的と評価に関して、アウトプット指標の設定が中心となっており、アウトカムの設定が不十分である。そのことが、事後評価を曖昧なものにしてしまい、どのように施策を改善・改廃していけば良いかについての積極的な検討の妨げとなっているように見受けられる。 まずは、現在の施策によるアウトプットが、政策目的に応じたアウトカムをもたらすものであるのかということについて、そのロジック（仮説）も含めて見直す必要がある。ロジックの構築とアウトカムの設定、その具体的測定方法が検討されなければならない。 アウトカムそのものを重視するというよりも、施策の活動がアウトカムの向上に繋がっているのか、ロジックを検証して活動を変えてみること、その試行錯誤が重要である。それには、定量的なアウトカムが設定できれば効果的ではあるが、必ずしも適したデータが入手できるとは限らないから、アンケートやヒアリングなどの定性的な分析によって、施策の受け手にどのような変化が生じたのかを理解しロジックを検証することが有意義である。 ロジックの構築は容易ではなく一定の見込み違いが不可避であることは言うまでもないが、その見込み違いが明らかになり次の活動に活かされることこそが重要であるため、その試行錯誤に対する理解と許容が重要な前提となることにも留意されたい。	都市魅力産業スポーツ部	今後、同様の事案に取り組む際には指摘内容に基づいたスキームを構築できるように努めてまいります。	検討中

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容（令和8年5月末日現在）

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容（令和8年5月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
6	75ページ		○	外郭団体における組織運営・管理に関する規律とその運用について	今回の監査において、監査対象部局が所管する外郭団体に往査を行い、監査テーマに関連する範囲でその管理運営状況について調査を行ったが、契約規程がないとか、固定資産実査が行われていないなど、基本的な規程の未整備や規程からの逸脱が散見された。 東大阪市は、外郭団体において、契約や資産・財務管理等に関する基本的な規程の整備とその遵守が励行されるよう、外郭団体の組織運営・管理に係る一般原則を定め、それに即して外郭団体が組織的に運営されるよう尽力されたい。一定のガバナンスの上に自主性は尊重されるべきものである。	行財政改革課	本市の外郭団体は計8団体あり、法人毎に独自に各種規定が整備されてきたため各種規定は団体により差はありますが、外郭団体に対する運営指導の中、近年では同一労働同一賃金の対応など、団体の独立性を尊重しつつ、統一的な取組も順次進めております。外郭団体は法人種別（社会福祉法人、公益財団法人、公益社団法人、一般社団法人、株式会社）によって性格が異なるものの、いずれも公的役割を担っていることから、引き続き一般原則規程の整備について検討してまいります。	措置予定
28	118ページ		○	モノづくり教育支援事業に係るモノづくり体験教室の体験者数枠の拡大について	過去において、体験者数枠の関係で、申込者の一部がモノづくり体験教室を体験できない状況となっている。モノづくり体験教室の申込者全員が、モノづくり体験教室を体験できるよう過去の申込者数等を参考に、体験者数枠の拡大について検討されたい。	モノづくり支援室	体験教室は小学3～6年生の4年間に1度、受講機会が得られるよう、毎年度学事推計から算出して、体験者数枠を決定しています。令和8年度においては、学事推計より小学3～6年生が12,783人在学しており、受講機会として約3,195人の体験者数枠が必要となります。これに対し、昨年度より160人分の体験者数枠を拡大し、令和8年度は3,200人が受講できるよう設定して事業を実施しています。	措置済み

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容（令和8年5月末日現在）

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容（令和8年5月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
72	177ページ	○		（東大阪ツーリズム振興機構） 契約規程の整備について	契約規程が作成されていなかった。	国際観光室	令和7年3月に観光庁の「観光地域づくり法人（DMO）の登録制度に関するガイドライン」が改正され、新たに観光地経営戦略の策定及び提出が求められることとなったことから、当該業務を優先的に進める必要があり、現時点では未策定となっております。 他の外郭団体の規程を参考にしながら、策定に向けて作業を進めます。	措置予定
74	178ページ		○	（東大阪ツーリズム振興機構） 事業効果の検証について	東大阪市から受託した新たな「体感まち博」の開発推進事業として、毎期同様の事業を再委託し、再委託先から成果品を入手しているものの、当該事業の効果について検証がされていない。毎期継続実施する事業であれば、次年度以降の業務につなげていくために、事業効果の検証を行うべきである。	国際観光室	令和7年度より通年開催として事業を開催し、事業者の定着とプログラムの増加、またイベント開催等を通じて参加者の増加を図った。加えて、効果検証を行うため参加者アンケートほかデータ収集・分析を行い、参加者数や売上だけでなく、プログラム充足率やリピーター率などの把握を行った。令和8年度はより効率的な事業効果の検証を行うため、申込システムの導入することで、参加者アンケート回収率の向上とともにさらなるデータ収集と活用を図り、事業者へのフォローアップによる魅力的なプログラム造成を行い、参加者の増加、リピーターの獲得、着地型観光の定着に取り組んでまいります。	措置済み

令和5年度包括外部監査結果及び意見に対する措置状況の内容（令和8年5月末日現在）

整理番号	報告書ページ	結果	意見	監査の結果又は意見の概要	内容	担当課	措置状況内容（令和8年5月末日）	措置の状況（令和8年5月末日）
76	179ページ		○	（東大阪ツーリズム振興機構） 市と連携したマネジメントについて	中期経営計画では事業効果としてアウトプット、アウトカム指標を設定し、東大阪市と連携しながら適切にマネジメントをしていくことが必要である。	国際観光室	令和6年3月に策定された観光振興計画を受けて中期経営計画を策定すべく作業を進めてきたが、令和7年3月に観光庁の「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」が改正され、観光地経営戦略の策定が義務化され、新たにKGI(重点目標達成指標)など、大幅な変更があった。こうした要素を踏まえ、観光地のビジョンやマーケティング戦略、さらに「安定的な運営資金の確保」として財源計画や安定財源確保率の設定などを含め、観光庁の様式に基づき中長期（4～5年間）を対象とした策定が必要なことから、観光地経営戦略を法人の中期経営計画と位置付け、令和9年のDMOの登録更新を見据え令和8年度中に策定に向けた作業を進めています。	措置中
77	181ページ		○	（東大阪ツーリズム振興機構） 再委託先との契約継続を行う場合の判断基準について	再委託先との契約継続を行う場合の判断基準として、定性的な評価基準ではなく、客観的定量的な評価基準を設定しておくことが望まれる。	国際観光室	令和7年度主要各事業においては目標となる指標（アウトプット・アウトカム）を定めました。 客観的定量的な指標をもって評価判断するため、令和8年度の契約締結にあたっては、令和8年3月の理事会において、主要事業進捗報告資料によりアウトカム・アウトプットなどのデータを提示説明し、これを踏まえて総合的に継続の判断を行っています。さらに、この判断に基づき市において再委託承認の手続きを進めています。 今後も客観的定量的な事業評価を行うため、データ収集と分析力を高め、より効果的なKPI指標を設定するなど、適切な再委託事業者の評価制度について検討してまいります。	措置中